

市町村から提出された意見への対応

参考資料3

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
1	いわき市	17~21		<p>当該計画は平成32年度までの8か年を期間とした短期的な計画であり、各種環境指標の設定にあたっては、最終年度までに実現可能な目標値とすべきである。</p> <p>特に、温室効果ガス排出量については、現在、全国の原子力発電所が稼働停止を余儀なくされ、今後の再稼働の見通しも立っていないという状況を踏まえた上で、県復興計画の「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」という基本理念や、国・県のエネルギー政策とも整合性を図りながら、実現可能な目標値を定めるとともに、その目標を達成するための具体的な手法についても明記するべきである。</p>		<p>現行のままとします。</p> <p>※目標値は、実現の可能性も踏まえて、当該年度における目指すべき数値として設定しています。温室効果ガス排出量の目標値についても設定の考え方は同様です。なお、この目標値は、人口、経済の動向や再生可能エネルギー導入量などの想定を行い、それらに基づき算出した数値であることを申し添えます。また、温室効果ガス排出量の目標達成のための具体的な手法については、本計画は、本県の環境保全に関する基本的な方向を示す計画であることから、具体的な取組は、本計画に体系づけられる個別計画であり、本年度見直しを行っている「福島県地球温暖化対策推進計画」の中でお示ししたいと考えています。</p>
2	いわき市	20	15	<p>「脱原発」を標榜する県が、電源別発電電力量で1%台にすぎない再生可能エネルギーの普及拡大のみを中心に「低炭素社会への転換」を図ることは、現時点では現実的とは言えず、首都圏等への電力供給拠点として電力移出を続けてきた本県エネルギー政策にも影響を及ぼすことから、再生可能エネルギーの普及拡大のみならず、従来型エネルギーの高効率利用についても、本県の環境・エネルギーに関する施策として位置づけるべきである。</p> <p>長期的な取組としての再生可能エネルギーの普及拡大と、短期的な取組としての従来型エネルギーの高効率利用を両輪としてバランスよく推進していく必要があるものとする。</p>		<p>御意見を鑑み、以下のとおり修正します。</p> <p>「工場・事業場等における温排水廃熱や、太陽光、太陽熱、風力、地熱、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの有効利用、従来型エネルギーの高効率利用を進めます。」</p>
3	いわき市	20	15	<p>当該計画には、エネルギー消費量の削減によるミクロ的(地域的)な排出量削減のみならず、再生可能エネルギーの産業集積や技術開発によるマクロ的(世界的)な排出量削減についても位置づけていることから、本県発のマクロ的な温室効果ガス排出量削減の取組を対外的に広くアピールする面からも、IGCCをはじめとした従来型エネルギーの高効率利用を当該計画に位置づけていくべきである。</p>		

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
4	いわき市	9 28 31	25 21 5	<p>①生物多様性基本法においては、野生生物に対する被害防除や個体数管理も「野生生物の種の多様性の保全等」としており、第4次改定案の施策体系として、「生物多様性の保全と持続可能な利用」に、「野生動物の保護管理」を溶け込ませていることは理解出来るが、住民視点では鳥獣被害対策等がより身近(重要)であり、「施策の展開方向」の内容(構成)も、「野生動物の保護管理の取組の推進」が主であることから、施策体系の項目は「野生生物の保護及び管理」などが望ましい。</p> <p>②また、「野生動物の保護管理の取組の推進」において、捕獲従事者(狩猟者)の不足が大きな課題であるにも関わらず、そのことに触れずに対策を進めるとしており、大きな違和感を感じるため、捕獲従事者不足の現状と対策について盛込むべきである。</p> <p>③なお、生物多様性基本法は「野生生物」、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律は「鳥獣(鳥類又は哺乳類に属する野生動物)」との文言を使用しているが、改定案においては、「野生動物」「野生鳥獣」「野生動植物」など表現が様々であり、敢えて使い分けているのであれば、統一した文言を使用するべきである。</p>	<p>①: 現行のままとします。 ※野生動物の保護管理以外の内容も含めて整理しています。</p> <p>②: 現行のままとします。 ※本計画は、本県の環境保全に関する基本的な方向を示す計画であることから、狩猟者の確保対策については、本計画に体系づけられる個別計画であり、本年度見直しを行っている「鳥獣保護事業計画」の中で記載してまいりたいと考えています。</p> <p>③固有名詞を除き、動物については、鳥類・ほ乳類に限定する場合は野生鳥獣、限定しない場合は野生動物、動物及び植物について言及する場合は野生動植物として、修正します。</p>	
5	伊達市	10	25	<p>「また、方針が定まっていない生活圏以外の森林や河川については、」を「また、早急に方針を定める必要がある生活圏以外の森林や河川については、」に修正する。</p>	<p>方針を定めるのは、国及び県、市町村が協力して定める必要がある。「定まっていない」では、誰が定めるのかという誤解を生みかねない。福島復興再生基本方針でも一定の方針を示す書き方としている。「除染については、まずは住居等近隣の森林の除染から進めていくこととしているが、住居等近隣以外の森林の除染の在り方については、国は、蓄積されつつある技術的知見を踏まえ、できる限り早期に検討を進め、一定の方針を示す。」</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「また、早急に方針を定める必要がある生活圏以外の森林や河川については、その除染方法の確立が求められています。」</p>

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
6	いわき市	11	7	<p>環境放射能の測定について、現在、国(環境省、文部科学省他)、県、市町村と各自が行っているが、国・県・市等のモニタリングの実施状況を整理し、掲載できないか。なお、そもそも役割分担の明確化、測定結果の活用(除染等)や、測定実施のための財源も整理してほしい。</p>	<p>震災発生直後、各自が行っていたモニタリングを総括・整理し、今後の測定結果の活用を図ることが、市民の利便性向上に資するため。</p>	<p>現行のままとします。</p> <p>※国、県、市町村が実施しているモニタリングの結果については、今後、県のホームページに掲載している「福島県放射能測定マップ」において空間線量率等を一元的に掲載するなど、より分かりやすい情報提供に努めてまいります。また、現在、国が策定した「総合モニタリング計画」に基づきながら、国、県、市町村等が連携してモニタリングを実施しており、県や市町村が実施する空間線量率等のモニタリング調査及び機器整備等に係る費用についても、新たな交付金の創設など、確実な財政措置を講ずるよう国に求めているところであり、今後とも、国、市町村と連携を図りながら、きめ細かなモニタリングを実施していきたいと考えております。</p>
7	いわき市	11	14	<p>(1)環境放射能モニタリングの実施のうちの「環境指標」について、各地方振興局等における空間線量率という代表ポイントでの指標ではなく、たとえば航空機によるモニタリング結果のような全県土の面的な指標(例えば、県土をメッシュに切って、「一定水準(0.23μSv/h)以上の面積を現在の〇%から〇%まで減少させる」などや「全県土において、面積積算で〇%減少させる」の表現など)で、目標指標を設定すべきではないか。</p>	<p>・放射能汚染物質の放出により県土全体が汚染されたという事態は、これまで経験したことのない深刻な影響をもたらし、除染による「環境回復の推進」を、大きな柱に掲げている割には、目標設定が極めて貧弱な感じがする。</p> <p>・代表的なポイント(各地方振興局)の測定結果を指標にしても、そのポイントが特異点(県土全体を代表していない)と判断され、多くの県民の納得を得られないと考える。</p>	<p>(2)除染の推進において、新たな指標「市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量」を設定し、年間追加被ばく線量が1mSv以下の地点が100%になることを目指します。</p> <p>なお、御指摘の指標「環境放射線量(各地方振興局等における空間線量率)」は、環境放射線量の測定及び公表に係る指標として設定しており、記載の7箇所は、きめ細かく測定・公表を実施する中での例示として記載しています。</p>

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
8	伊達市	12	4	<p>除染は、県、国、市町村等関係機関の連携の下、総力を結集し一体となっただけ速やかに行うこととし、取組に当たっては、<u>子どもの生活環境から優先的に実施していきます。</u></p> <p>下線部を修正する。</p>	<p>「子どもの生活環境」とあるが、学校・公園等の除染は進んでおり「今さら？」という印象を受ける。</p> <p>現状を踏まえたうえでもう少し踏み込んだ施策が必要ではないか。</p>	<p>現行のままとします。</p> <p>※放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針においても、基本的な考え方として、「子どもの生活環境を優先的に除染することによって、平成25年8月末までに、子どもの年間追加被ばく線量が平成23年8月末と比べて、放射性物質の物理的減衰等を含めて約60%減少した状態を実現すること」と記載され、現在、子どもの生活環境を優先させながら除染に取り組んでいるところであり、市町村の進捗状況に差があるのが実態でありますので、御理解願います。</p>
9	伊達市	12	9	<p>除染特別地域では、国が主体となって、<u>追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指し...</u></p> <p>下線部を修正する。</p>	<p>「長期的に見て1mSv以下」という意味だとは思いますが、原案では「今すぐに1mSv以下にする」ととられないか。</p>	<p>注釈において、1ミリシーベルト以下という長期的な目標があり、この達成に向けて除染を進めている旨、記載します。</p>

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
10	いわき市	12	12	<p>除染特別地域以外の地域とは、放射性物質汚染対処特措法の汚染状況重点調査地域を指すのか、それとも除染実施区域を指すのか、明確に記載してほしい。また、除染実施区域外のホットスポットの対応について記載する必要がある。</p>	<p>除染特別地域にも汚染状況重点調査地域にも指定されていない地域、又は汚染状況重点調査地域の指定はされているが除染実施区域となっていない地域は、特措法上、除染の対象外となるため。ただし、除染実施区域外の地点においても、局所的に高い放射線量を示すホットスポットが存するものの、除染等の措置を講じる必要があるため。</p>	<p>当該箇所は、(①)除染特別地域以外の除染実施計画に基づく除染実施区域、さらには(②)除染特別地域及び上述の除染実施区域以外の地域の中で局所的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト超となる地点を指しますが、これを詳細に記載すると複雑になることから現行の記載をしていますので、御理解願います。</p> <p>ただし、現行の記載では、上述の②の地点が除外されるような誤解を招くことから、以下のとおり修正します。</p> <p>「除染特別地域以外の地域では、市町村が策定する除染実施計画に基づく取組など、追加被ばく線量が速やかに年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、市町村を始め、県及び国が除染を行います。」</p>

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
11	伊達市	13	21	「県は、市町村等が可能な限り再生利用を図りながら計画的に災害廃棄物の処理を進めることができるよう <u>支援します。</u> 」を「～処理を進めることができるよう <u>市町村と連携して進めます。</u> 」に修正する。	災害廃棄物の処理に関しては、市町村にとって大きな課題となっている。「支援」ではなく、「連携して進める」という県の立ち位置が重要だと思われる。	災害廃棄物処理に係る記載の冒頭において、基本的なスタンスとして、県、国、市町村等が連携しながら処理を行っていく旨を記載しており、御指摘の箇所では県の具体的な取組を記載していますが、御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「県は、市町村等が可能な限り再生利用を図りながら計画的に災害廃棄物の処理を進めることができるよう取り組んでいきます。」
12	伊達市	13	25	「必要に応じ仮設処理施設設置に向けた用地確保や産業廃棄物処理施設の確保に係る調整など、市町村等のそれぞれの課題に応じ、 <u>支援していきます。</u> 」を「～市町村等のそれぞれの課題に応じ、 <u>市町村と連携して進めます。</u> 」に修正する。	災害廃棄物の処理に関しては、市町村にとって大きな課題となっている。「支援」ではなく、「連携して進める」という県の立ち位置が重要だと思われる。	災害廃棄物処理に係る記載の冒頭において、基本的なスタンスとして、県、国、市町村等が連携しながら処理を行っていく旨を記載しており、御指摘の箇所では県の具体的な取組を記載していますが、御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「必要に応じ仮設処理施設設置に向けた用地確保や産業廃棄物処理施設の確保に係る調整など、市町村等のそれぞれの課題に応じ、 <u>きめ細かく対応します。</u> 」
13	伊達市	15	12	現在、廃炉が決定された東京電力福島第一原子力発電所1～4号機においては、「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき <u>プラント</u> の安定維持と燃料取出し等→「プラント」を日本語表記(施設、設備等)とすべきではないか。	県民にとって分かりやすい計画とするためには、意味が分かりづらいカタカナ表記は避けるべきと思える。	現行のままとします。 ※原子力発電所においては、「プラント」という言葉で一般的に認知されているものと考えます。
14	いわき市	15	21	県計画では、「廃炉までの間、冷温停止が安定的に維持されていくことが必要」とあるが、廃炉作業期間中、例えば、原子炉格納容器から燃料棒を取り出し、区域外に保管するなど、確実な安全対策を講じられることが必要である。	廃炉作業が数十年におよび、その間、多くの市民が不安を抱えた生活を強いられるため、確実な安全対策を講じられることが必要である。	御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「廃炉までの間、冷温停止が安定的に維持されるとともに、 <u>廃炉作業が安全かつ着実に実施されていくことが必要です。</u> 」
15	伊達市	16	20	「モニタリング結果等について、 <u>ホームページ等を通じて県民への情報提供を進めていきます。</u> 」を「～ <u>ホームページや広報誌、講演会等を通じて県民への安心安全できる情報提供を進めていきます。</u> 」に修正する。	県民は沢山ある情報の中から、安心安全できる情報を待っている。単にホームページを通じて情報を発信するのではなく、様々な媒体を通じて安心安全な情報を出していく記載が必要だと思われる。	現行のままとします。 ※御指摘も踏まえ、県民に情報が行き届くよう、事業を展開してまいりたいと考えています。

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
16	いわき市	17	11～17	<p>～～～「東日本大震災、特に東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、全国各地の原子力発電所が稼働を停止しており、火力発電所の稼働率が上がったため、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しています。一方、福島県における」～～～を</p> <p>～～～「東日本大震災等の影響により火力発電所の稼働率が上昇し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しているものの、福島県における」～～～に修正する。</p>	<p>「現状」としては間違っていないかもしれないが、この表記の裏を返せば、全国各地の原子力発電所の稼働を停止させると、火力発電に頼らざるを得なくなり、結果、温室効果ガスの排出量が増えるから、原子力発電所を稼働させるべき…のように聞こえるので修正した方が良い。</p>	<p>現行のままとします。</p> <p>※事実関係を記載しており、火力発電所の稼働率が上がった理由を明確に記載する必要があると考えます。なお、計画の中でも記載していますが、県としては、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めています。</p>
17	伊達市	17	14	<p>「また、震災復興事業(災害廃棄物処理、除染等)の実施により、今後二酸化炭素排出量が増加することが予想されます。」を追加する。</p>	<p>震災復興事業は早急に実施することが第一ではあるが、それを追求するあまり廃棄物の発生抑制やリサイクルが徹底されなければ余計なCO₂が排出されることとなる。復興事業であっても地球温暖化の要因となることを認識したうえで、CO₂排出量を抑制する策を講じる必要がある。</p>	<p>御意見を鑑み、以下のとおり修正します。</p> <p>「また、災害廃棄物の処理などの震災復興事業により、<u>当面の間、温室効果ガスの排出量が更に増加することが予想されます。</u>」</p>
18	伊達市	17	25	<p>本県の再生可能エネルギーのポテンシャルなど… →「ポテンシャル」を日本語表記(潜在能力、可能性等)とすべきではないか。</p>	<p>県民にとって分かりやすい計画とするためには、意味が分かりづらいカタカナ表記は避けるべきと思える。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「本県が有する再生可能エネルギーの潜在能力などを踏まえ」</p>

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
19	石川町	18	15	「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」が環境負荷の少ない街づくりの冒頭に記載されているが、この施策が温室効果ガス排出抑制に直接的にかかわる項目として一般的に認知もしくは、用語が用いられていないものとする。また、県が「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を地球温暖化ガスの抑制を中心に据えた施策として展開できるのか疑問である。	「コンパクトシティ」という概念を基にしていると考え、あくまでも市街地形成の考えかたであり、温室効果ガス排出抑制を第一義に据える発想ではないと考えるため。	「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の目的の1つに環境負荷の低減があることからここで記載していますが、分かりやすくするため、以下のとおり修正します。 「 <u>自動車排出ガスの抑制など、環境への負荷を低減するため</u> 、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、公共交通機関の利用や企業における環境にやさしい物流システムの構築を促進するほか、公共建築物等への県産材利用の拡大を図ります。」
20	伊達市	18	20	二酸化炭素吸収源としての働きを十分に発揮させるため、 <u>森林施業</u> と… →「施業」を他の語句にするべきではないか？	「森林施業」は林業業界では一般的な語句だと思われるが、県民にとって分かりやすい計画とするためには、他の語句が良いと思われる。 (実際は注釈があるか？)	「森林施業」の注釈を記載します。
21	伊達市	18	25	本県が大きな <u>ポテンシャル</u> を有する再生可能エネルギーを… →「ポテンシャル」を日本語表記(潜在能力、可能性等)とすべきではないか。	県民にとって分かりやすい計画とするためには、意味が分かりづらいカタカナ表記は避けるべきと思える。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「本県が大きな <u>潜在能力</u> を有する再生可能エネルギーを有効活用し」
22	いわき市	20	12	浮体式洋上ウインドファームの設置を「目指します。」を「進めます。」に改める	福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに定められている洋上風力発電電力量導入目標の達成に向けた表現とする。	20～21頁「(3)再生可能エネルギー関連産業の活性化」において浮体式洋上風力発電について記載しており、重複することから、当該箇所は削除することとしました。

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
23	伊達市	20	13	○ エネルギーの有効利用 工場・事業場等における温排水廃熱や、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの有効利用を進めます。	「脱原発」を考えると、再生可能エネルギーを有効利用していかなければならない。H24.9に策定された革新的エネルギー・環境戦略でエネルギー・環境戦略3本柱を実現するために、エネルギー需給の仕組みを抜本的に改め、国民が主役となるシステムを構築として「電力システム改革」の断行を記載しており、再生可能エネルギーの大量導入に関してもある程度将来性が見える形で記載されている。 単に再生可能エネルギーの有効利用を進めるだけでなく、有効利用によってもたらされる地域活性化や民間投資の誘発など、福島県にとって再生可能エネルギー有効利用がどのような形をもたらすのかを記載する必要があるのではないかと。	現行のままとします。 ※御意見の趣旨は、20～21頁「(3)再生可能エネルギー関連産業の活性化」において記載しています。
24	石川町	28	24	「～、その持続可能な利用が求められています。」と記載されているが、「その」は何を指すのか不明確である。	何を持続的に利用したいのか不明確であると考え。	御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「 <u>生物多様性の保全を図るとともに、生物多様性の豊かな恵みの持続可能な利用が求められています。</u> 」
25	石川町	29	5	「～県立自然公園の利活用」とあるが、コンパクトなまちづくりや生物多様性の重要性を認識しているのであれば、人間が安易に利用したり踏み込まないことが必要なのではないだろうか。	自然環境の回復とは、まったく人間が関与しない自然の力や、その場所での新たな生態系による展開を許容しているものであるのか、あるいは、人工的に植生や生態系をコントロールしていくことなのかよくわからないため。	現行のままとします。 ※「県立自然公園の利活用」については、利用者による自然破壊等を防ぐ観点から保護する面と、自然とふれあう場を提供する観点から利活用を促進する面の両面が大切であると考えており、そのため、適切に保全することと利活用を促進することの両方を併記しています。 なお、ここで言う自然環境の回復は、生態系をコントロールすることではなく、基本的には自然そのものが長い時間をかけて回復・変遷していくこととなり、それを適切に保全していくという意味合いで記載しています。

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
26	石川町	30	17	「親水性(hydrophilicity)」とは、水(H ₂ O)との間に親和性を示す化学種や置換基の物理的特性を指し、その親和性は通常、水素結合に由来する。親水性は、水との間に水素結合を作ることで、水に溶解しやすいかあるいは水に混ざりやすい性質であり、熱力学的に好ましい(自由エネルギーを減少させる)現象である。また、親水性の分子は水のほかに極性溶媒にも可溶である。ことを示す用語であることから、異なる用語の用法を用いる場合には、注釈が必要ではないかと考える。	科学用語を異なる意味で用いる場合には、注釈などをつけていただきたい。この場合、「親水の向上」で良いのではないかと？	「親水性」の注釈を記載します。
27	石川町	31	9~10	「～野生動物の放射線モニタリング調査」とあるが、空間線量率を測定するのではないだろうと推測するが、「放射能」もしくは「放射性物質」の誤りではないか？	野生動物の放射線モニタリングが可能であれば、文章のとおりで良いと考える。その場合、手法についてはご教授願いたい。ホールボディカウンタを動物にも用いれば預託実効線量などは計測可能と思われるが。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「野生鳥獣の放射能モニタリング調査」
28	石川町	32	8~10	環境省のウェブサイトでは「生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。」と、記載されています。従って、文中の「～、それらを減少させない適正な方法で～継承します。」にかけて、生物多様性を性状としてとらえているのか、個数などの定量的な概念でとらえているかが不明瞭です。	生物多様性を呈する状態を継承・保全することよりも、最小限のダメージとなるように利用しようとする記述と解してよいのか？	現行のままとします。 ※左「意見」欄に記載いただいた3つの多様性の意味を持つ生物多様性を、文面どおり、適正な利用によって継承していくという意味合いで記載しています。

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
29	猪苗代町	34	1行以下	(5)「猪苗代湖等の水環境保全」の項目に「水辺環境の美化」の施策を追加していただきたい。	台風や大雨時に発生する流木、ヨシ刈りに伴うヨシ屑、不法投棄物等は水質汚濁の原因ともなるため、施策として追加すべき。また、河川管理者である福島県の責任で処分することも明示していただきたい。	御意見を鑑み、以下のとおり一部修正します。 「○水環境悪化の防止 「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」等による各種規制措置などの水質汚濁防止対策、ヒシ等水生植物の刈り取り・回収、富栄養化防止のための下水道、農業集落排水施設及び窒素りん除去型浄化槽等の整備促進、汚濁負荷低減に配慮した農業・水産業や森林づくりを進めます。」
30	猪苗代町	34	2行以下	記載内容に加え、猪苗代北岸の浚渫、水草の除去など、更なる取組みを行う必要があると考えます。	本計画は平成32年度までの8か年計画であるため、更なる事業展開が必要。計画内容では猪苗代湖の水質改善は見込めない。	「○関係機関との連携の推進 大学等の研究機関や環境保全団体との連携を強化し、調査研究やその成果を広く発信します。 また、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」等のネットワーク組織をいかにしながら、様々な環境保全団体や企業、行政が連携を図り、湖岸の清掃や水草の回収などの活動を始め、流域が一体となった水環境保全活動を更に推進します。」
31	石川町	36	全般	原子力発電所事故に由来する人工各種Ag(銀)110mの壊変により生成する安定型Cd(カドミウム)についても、生態系濃縮を含めて注意が必要と考える。	これまでのカドミウムがもたらした公害被害を考えるとこの章でなくとも、状況収集や研究が必要であると考えます。	現行のままとします。 ※御指摘の内容に留意して、事業を展開してまいりたいと考えています。
32	伊達市	40	3	「また、公害紛争処理制度の周知・啓発を行います」を追加する。	制度の存在自体が認識されていないと思われるため、県民及び事業者に対し制度内容を周知する必要がある。	御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「公害紛争の処理に当たっては、「公害紛争処理法」に基づき、あっせん、調停、仲裁を行い、公害紛争の迅速かつ適切な解決を図るとともに、公害紛争処理制度の周知に努めます。」

No.	市町村	今回資料該当箇所		意見	意見の理由	対応
		ページ	行			
33	石川町	42	11	文中「流域」とあるが、河川に限定した取り組みと理解してよいか？		県域を越えた取組の一例としてここで記載している「流域が一体となった環境保全活動」は、河川を中心とした活動を想定していますが、必ずしも河川に限定されるものではありません。
34	伊達市	18	24	カーボンオフセット、オフセットクレジット制度等に関する記載が必要ではないか？	個別計画(地球温暖化対策実行計画等)で具体的に定めるのかもしれないが、概要程度は記載すべきではないか。	御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 「これらの取組に加え、 <u>カーボン・オフセットの考え方について普及啓発を図るとともに、本県が大きな潜在能力を有する再生可能エネルギーを有効活用し、</u> 」